
4 急速に変化する韓国の貿易と投資 ～低い対日貿易でのFTAの関税削減効果～

高橋 俊樹 *Toshiki Takahashi*
(一財) 国際貿易投資研究所 研究主幹

要約

米国はインフレ削減法（IRA）に基づき、電気自動車（EV）に対する税額控除の新たな適用条件として、完成車やバッテリーが北米で生産されていること、自由貿易協定（FTA）を結んでいる国で処理された重要鉱物の割合が一定以上であること、などを求めるようになった。また、中国向けの半導体やその製造装置に対して輸出管理規則の適用を強化し、中国への技術の移転や中国における製造能力の拡大を防ぐことで、中国との半導体分野における競争で優位に立とうとしている。こうした米国の強硬な対中政策を受けて、尹錫悦（ユン・ソンニョル）大統領は米国における半導体やバッテリーなどの生産と販売の拡大を図るため、対米投資を進展させ、現地生産を一段と引き上げようとしている。

バイデン政権はCHIPS及び科学法に基づき、米国内への半導体工場の設置に伴う補助金供与の対価として、ガードレール条項を設け中国への10年間の半導体投資の禁止を要求している。ところが、同条項の細則において、韓国企業は中国工場での先端半導体の生産能力を5%まで引き上げることが認められているとともに、ウエハー当たりの半導体チップ数を増加するなど技術革新で競争力を高め、中国企業との競争に対抗することが可能である。すなわち、韓国企業は米国の強硬な対中政策からの影響を受けながらも、一義的には中国での生産を維持拡大するとともに、米国での半導体やEV及びバッテリーなどの生産販売の引き上げを目指す両面戦略を維持拡大するものと思われる。こうした韓国のアグレッシブな半導体やEV関連のグ

ローバル戦略は、正に日本が出遅れているところであり、今後ともその動向が注目される。

韓国は2000年以降の輸出入において、日本や米国との貿易の割合を減らしながら、中国及びASEANとの割合を大きく伸ばしてきた。韓国の日本との輸出入におけるFTAの関税削減効果（関税削減率）は、中国との貿易に比べて低くなっており、FTA活用による韓日間の貿易拡大効果にあまり大きな期待を抱くことはできない。ただし、韓国の中間財の輸入において、日本への依存度は低下傾向にはあるものの、依然として一定の水準を保っている。一方、韓国の対外直接投資は2000年から大きく拡大しており、2015年以降においては欧米向けの伸びが顕著であるものの、日本との直接投資の拡大の兆しは見えない。

したがって、今日の韓国と日本との間の貿易関係は2000年と比べるとかなり希薄になっており、ここ20年間の互いの直接投資においても大きな変化は見られない。しかしながら、尹大統領の登場で日韓関係に明るい兆しが見えてきており、今こそサムスン電子の横浜進出のように、互いの経済関係の再構築を検討する時期を迎えていると思われる。

はじめに

韓国の尹大統領は2023年4月下旬に米国を訪問し、大歓迎を受けたことが報じられている。半導体やEV及び車載用バッテリーなどの分野における韓国企業の相次ぐ対米投資の表明とともに、米国の安全保障における韓国の役割の大きさが、その背景にあると思われる。韓国は近年においては中国やASEANとの貿易投資を進展させることで強固なサプライチェーンの構築を図ってきたが、今後は米国の対中規制強化や日中との競争の激化に対応する意味でも、対米投資を一段と強化し、EV関連や半導体などの市場の維持拡大を目指すことになると思われる。

1. インフレ削減法やCHIPS及び科学法からの影響に特別な支援と配慮を要請

1.1 迫られる米国のEV税額控除の新ルールへの対応

尹大統領は訪米中において、インフレ削減法（IRA）に盛り込まれたEV税額控除の新ルールの適用、さらにはCHIPS及び科学法に基づく補助金供与の対価として10年間は中国での半導体設備を拡張できないことに対して、米国の特別な配慮を求めた。

2022年8月に成立したIRAのEV税額控除の新ルールは、完成車の最終組み立てが北米であること、をバッテリーの部品の一定割合が北米で生産されていること、自由貿易協定（FTA）を結んでいる国で処理された重要鉱物の割合が一定以上であること、をEV税額控除を受けるための要件として要求している。

韓国が多大な関心を寄せる米国のEV税額控除の新ルール適用に関する規則案は、2023年3月31日に発表された。ジェトロによれば^(注1)、その規則案は、バッテリー部品の北米での生産比率や重要鉱物のFTA締結国での抽出比率を計算する場合、部品・鉱物ごとではなく、全体の部品・鉱物の価値を基準として判断すると規定している。また、正極活物質などのバッテリーの構成材料の製造過程がバッテリー部品の範囲に含まれず、さらにはFTA締結国の解釈の範囲を広げる内容となっており、韓国政府はこれまでの要求が反映されたとして歓迎の意を表明している。

韓国の自動車関連企業は、重要鉱物の一定割合がFTA締結国で処理されていなければならないという条件はもちろんのこと、車載用バッテリーの部品における北米産の割合を高めること、さらにはEV完成車の生産を北米で行うことなどの条件についても、北米等への投資の拡大により積極的にクリアしていくものと思われる。

1.2 米半導体補助金の獲得で中国での生産は終了か

韓国のサムスン電子は33兆ウォン（約3兆4,650億円）を中国に投資し、

NAND型フラッシュメモリーの40%、SKハイニックスは35兆ウォン以上を投資し、DRAM型の40%とNAND型フラッシュメモリーの20%を中国で生産してきた、と伝えられる。

米国のCHIPS及び科学法が2022年8月に成立したことにより、韓国企業はいわゆるガードレール条項に則り、米国への半導体投資で補助金を受け取る代わりに、原則として10年間は中国での半導体設備の拡張を禁止されることになった。そして、米商務省は2023年3月21日、CHIPS及び科学法関連の規則案を発表し、条件付きではあるが改めて補助金の供与の代わりに中国での半導体生産の拡大の禁止を求めた。

韓国政府はCHIPS及び科学法の規則案をレビューしたところ、中国にある韓国企業の半導体製造施設においては、先端半導体の場合は10万ドル以下の取引ならびに5%以内の生産能力の拡大が認められ、汎用（レガシー）半導体の場合は10%を超えない生産能力の拡大が許可されると判断している模様だ^(注2)。

さらに、韓国企業は半導体のウエハー当たりのチップを増やすことで集積度の拡大を通じたアップグレードが可能で、企業の戦略次第では実質的な生産拡大も可能と見ていると伝えられる。つまり、韓国企業は、技術開発でウエハー当たりのチップ数が増えても、その場合は生産能力の拡大とは見なされないと解釈しているようだ。

したがって、サムスン電子やSKハイニックスなどの韓国企業は、米国からCHIPS及び科学法に基づき補助金を受け取っても、韓国が中国に建設した半導体製造施設において、制限はあるものの生産能力の拡大を続けることができるし、技術のアップグレードにより生産効率や生産性を引き上げ、実質的な生産能力の拡大をもたらすことが可能であると考えている。

なお、韓国企業は米国への半導体投資において、CHIPS及び科学法に基づく補助金を申請しないことにより、中国での半導体設備の新設・増設に対する米国の規制を避けることができる。しかしながら、巨額な補助金を活用しなければ、それはそれで米国市場におけるコスト競争力を低下させることになるので、現実的には補助金を要求しないという選択は採りにくいと思わ

れる。

1.3 1年の猶予が与えられた半導体装置の対中輸出規制

トランプ前大統領の時代における米中対立の激化を受けて、米商務省は2019年5月15日、中国企業のファーウェイなどを輸出管理規則（EAR）のエンティティリスト（EL）に加えることを発表した。これにより、ELに記載されたハーウェイなどの事業体へ米国製品（物品・ソフトウェア・技術）を輸出・再輸出をする際は、事前の許可が必要になった。米商務省はその1年後にルールを改正し、直接製品（米国の技術・ソフトウェアに基づき米国外で製造された製品）をファーウェイなどへ米国外から輸出・再輸出をする場合には、事前の許可が必要になった。

また、米商務省は2022年10月7日、半導体関連製品（物品・技術・ソフトウェア）の輸出管理規則を強化する暫定最終規則を公表し、中国が先端集積回路、スーパーコンピューター及び半導体製造装置を簡単に入手できないようにする措置を盛り込んだ。

この措置の適用により、半導体を製造する在中国の施設で先端半導体が製造・開発されていることなどが明らかな場合、あらゆる輸出管理規則の対象製品（物品、技術、ソフトウェア）の輸出について、事前の許可申請が求められることになった。つまり、米国企業や米国の技術を利用する外国の企業による半導体製造装置等の対中輸出が事実上禁止されることになった。

この規則の施行により、原則として韓国企業が生産開発を行う中国の先端半導体工場への半導体製造装置の輸出はできなくなるはずであったが、実際には、米商務省は韓国企業への同規則の適用を1年間猶予することになった。適用の猶予から1年後には期限が切れるが、サムスン電子やSKハイニックスはさらなる延長を求めることは確実である。しかしながら、米国政府が延長を受け入れるとしても、生産される半導体の技術水準に上限を設ける可能性があり、依然として韓国企業の中国での半導体生産には不確実性が残る。

もしも、今後において半導体装置の輸出規制の適用が猶予されなくなれば、韓国企業の中国工場における技術のアップグレードが制限されることに

なりかねない。なぜならば、中国の半導体工場の先端工程を転換しようとするには、あるいはウエハー当たりの半導体チップの生産数をアップグレードするには、技術や生産性を引き上げるだけでなく、それに見合う製造装置の供給が不可欠であるためだ。

サムスン電子やSKハイニックスの中国工場では汎用的な半導体の製造が中心であり、遅かれ早かれ先端製品への転換が求められるようになる。それに遅れると、中国企業は豊富な半導体関連の補助金を活用することで急速に技術を進歩させると見込まれることから、韓国企業は中国での競争力を失う可能性がある。こうした事態になれば、韓国企業は中国での生産に重点を置いた現在の半導体のサプライチェーンを見直さざるを得なくなるかもしれない。

また、バイデン政権の要請に基づいて、日本とオランダは一部の半導体製造装置の対中輸出の制限を検討せざるを得なくなっている。オランダ政府が打ち出した新しい輸出規制は、液浸露光装置を含む先端半導体製造技術に焦点を当てていると伝えられる。日本政府も先端半導体の製造装置などを輸出管理の規制対象に加えることを発表した。

こうした中で、韓国企業は米国の強硬な対中政策に直面しながらも、一義的には半導体等の中国での生産や販売を維持拡大するとともに、米国での半導体やEV及び車載用バッテリーなどの生産の増加を目指す両面戦略を続けていくことになると思われる。

そうした戦略を実行するに当たって、現時点においては、韓国企業の中国における半導体の生産は米国から厳しい規制の網を掛けられていることは紛れもない事実である。しかしながら、韓国が米国からより大きな譲歩を引き出すには、「日本やオランダの半導体製造装置」や「中国のレアメタル」、あるいは「台湾の超先端半導体」のような交渉に有効な切り札を幾つか用意する必要がある。

その切り札の一つとして、ここ数年来において急速に増加しつつある先端半導体やEV及びバッテリーなどの対米投資は、インフレ削減法等への対応という面はあるものの、使い方次第では中国との連携強化よりも効果的な交渉カードになる可能性がある。

2. 大きく変化する韓国の貿易と投資

2.1 韓国の直近の対米投資が急拡大

最近における韓国企業の海外直接投資は、米国を中心に活発化している。この理由の一つとして、IRAのEV税額控除の適用を受けるには、米国がFTAを締結している国や北米において、重要鉱物やバッテリーの部材の生産や処理を行っていることが条件になっていることが挙げられる。また、CHIPS及び科学法に則り、企業が米国内に半導体工場を建設する際には、巨額な補助金を受け取ることが可能であることも、その一因と考えられる。

こうしたことなどを反映し、表1のように、韓国の米国への直接投資は元々2000年から上昇傾向にあるが、特に2021年から大きく拡大している。2022年の韓国の対米投資は2000年に比べて約23倍となっており、同期間における中国向け投資の約15.3倍と比べても大きい。

表1. 韓国の国別・地域別対外直接投資（実行ベース）

（単位：億ドル、％）

		2000年	2005年	2015年	2020年	2021年	2022年
日本	対外直接投資額	0.6	1.8	8.1	16.2	11.7	－
	構成比	1.5	2.7	2.7	2.8	1.5	－
中国	対外直接投資額	4.3	26.2	29.9	45.1	67.3	65.9
	構成比	10.3	40.4	9.8	7.9	8.8	8.5
ベトナム	対外直接投資額	0.6	2.9	16.2	27.5	24.7	－
	構成比	1.5	4.5	5.3	4.8	3.2	－
欧州	対外直接投資額	－	6.3	35.0	103.2	123.4	154.0
	構成比	－	9.7	11.5	18.1	16.1	20.0
米国	対外直接投資額	12.1	12.3	70.5	151.7	279.5	277.7
	構成比	28.6	19.0	23.2	26.6	36.4	36.0
世界	対外直接投資額	42.1	64.7	303.8	570.0	768.4	771.7
	構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：ジェトロ：世界貿易投資報告国別編各年版、ジェトロ ビジネス短信「韓国の2020年・2022年対外直接投資」2021年3月21日・2023年3月29日より作成

この結果、韓国の米国向け直接投資額の全世界向けに占める割合は、2000年の28.6%から22年には36%になった。これに対して韓国の中国向けの投資額のシェアは2000年には10.3%であり、05年には40.4%にまで増加したが、22年には8.5%にとどまっている。したがって、韓国の対外直接投資額は2000年の頃から中国向けよりも米国向けの割合が高く、22年にはさらにその差が拡大している。また、欧州向け直接投資も米国同様に拡大傾向にある。

IRAのEV税額控除の適用を受けるには、バッテリーの部材の一定割合が北米産であることが条件であることから、韓国のポスコケミカルはGMと合併でカナダのケベック州に3.3億ドルを投資して年産3万トン規模のハイニッケル正極材工場を建設し、2024年から稼働の予定である。

韓国企業の米国への投資では、現代自動車グループがジョージア州に55億ドルをかけてEVやバッテリー工場を建設し、2025年上半期にスタートして年間30万台を生産する計画だ。また、現代自動車グループはSKオンとともに、40～50億ドルの投資でEV用バッテリー合併工場をジョージア州に建設し、2025年に稼働の予定である。サムスン電子はテキサス州で170億ドルを投資し、半導体の生産を2024年から開始する。サムスンSDIはステラantisとの合併で車載バッテリー工場をインディアナ州に建設し（両社で4兆ウォンの投資）、2025年の稼働を目指す。韓国のLGエナジーソリューション（LGES）は2023年3月、55億ドルを投資しアリゾナ州でEV用円筒型バッテリーなどの生産工場を建設することを発表した。

こうした韓国の旺盛な海外直接投資を反映し、表2のように、韓国の対外直接投資残高のGDP比率は、2000年には3.7%にとどまっていたものの、10年には12.6%に上昇し、21年には30.5%にまで拡大した。21年における日本と米国の同比率は約4割で、ドイツとフランスは約5割に達しているが、韓国の急伸びには目を見張るものがある。ちなみに、21年における中国の対外直接投資残高のGDP比率は14.5%となり、2000年の2.3%よりも上昇しているものの、韓国の半分の水準にとどまっている。

一方、韓国の2013年～17年までの輸出のGDP比率は、表3のように、既にドイツ並みの30%以上に達しており、輸出主導型の経済成長を遂げてきた。

表2. 主要国の対外直接投資残高のGDP比率

(単位: 100万ドル、%)

		2000年	2010年	2020年	2021年
日本	a. 対外直接投資残高	278,445	831,076	1,837,075	1,983,858
	b. 名目GDP	4,968,360	5,759,072	5,048,790	5,005,537
	a ÷ b	5.6	14.4	36.4	39.6
韓国	a. 対外直接投資残高	21,497	144,032	500,901	551,549
	b. 名目GDP	576,483	1,143,672	1,644,313	1,810,966
	a ÷ b	3.7	12.6	30.5	30.5
中国	a. 対外直接投資残高	27,768	317,211	2,580,658	2,581,800
	b. 名目GDP	1,211,331	6,087,191	14,687,744	17,820,458
	a ÷ b	2.3	5.2	17.6	14.5
米国	a. 対外直接投資残高	2,694,014	4,809,587	8,240,764	9,813,545
	b. 名目GDP	10,250,952	15,048,970	21,060,474	23,315,081
	a ÷ b	26.3	32.0	39.1	42.1
ドイツ	a. 対外直接投資残高	483,946	1,364,565	1,989,579	2,141,269
	b. 名目GDP	1,947,982	3,399,668	3,889,669	4,259,935
	a ÷ b	24.8	40.1	51.2	50.3
フランス	a. 対外直接投資残高	365,871	1,172,994	1,547,803	1,544,964
	b. 名目GDP	1,365,640	2,645,188	2,639,009	2,957,880
	a ÷ b	26.8	44.3	58.7	52.2

資料: 国際貿易投資研究所 (ITI); 国際比較データより作成

特に、近年は中国への輸出が急速に拡大し、成長に大きく貢献してきた。しかしながら、輸出主導型の経済成長は中国への輸出が低迷すると大きな影響を受けることになる。そのため、米中デカップリングの進展から、中国への輸出に大きく依存する成長戦略の見直しが検討されるようになっていた。

こうした状況下において、韓国の対外直接投資が急速に進展しており、当面は現地生産の拡大に誘発された中間財や資本財の輸出の増加が見込まれる。すなわち、中国の景気の減速による輸出の伸びの鈍化があったとしても、当面は対外直接投資による輸出の拡大がそれを補う可能性がある。

韓国の米国を中心とする海外投資の増加は、単に米中デカップリングへの対応ということだけではなく、これまでの輸出主導型の経済成長に加えて、

表3. 主要国の輸出のGDP比率

(単位：％)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
日本	13.9	14.2	14.2	13.1	14.3
韓国	40.8	38.6	35.9	33	35.3
中国	22.9	22.2	20.4	19.1	18.9
米国	9.4	9.3	8.2	7.8	7.9
ドイツ	38.4	38.3	39.3	38.4	39.2
フランス	20.7	20.4	20.8	20.4	20.7

資料：総務省統計局；世界の統計2023より作成

新たな成長の下支え要因をもたらす可能性を秘めており、今後ともその動向が注目される。

2.2 日米向けが減少し中国向けが増加した韓国の貿易

表4は、韓国の国別財別貿易を2000年、10年、20年の3か年で比較したものである。同表のように、韓国の20年の世界輸出額は5,125億ドルで、日本向け輸出の割合は4.9%、中国向けは25.9%、米国向けは14.5%、ドイツ向けは1.9%、オーストラリア向けは1.2%であった。韓国の2000～20年までの国別輸出では、日本向けと米国向けの割合が20年間で共に7%ほど減少し、逆に中国向けが15%ほど増加した。

韓国のASEAN向けの輸出割合は17.4%、CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）向けは22.5%、RCEP（地域的な包括的経済連携協定）向けは49.6%であった。2000年からの20年間で韓国のASEAN向け輸出割合は6%弱、RCEP向けは約14%も上昇した。

一方、韓国の2020年の世界輸入額は4,676億ドルで、日本からの輸入割合は9.8%、中国からは23.3%、米国からは12.3%、ドイツからは4.4%、オーストラリアからは4.0%であった。

韓国の2020年の日本からの輸入割合は、2000年と比べると10%ほど低下し、米国からの輸入割合も6%ほど低下した。逆に、その間の中国からの

表4. 韓国の国別・地域別輸出入額（総額）

（単位：100万ドル、％）

	韓国											
	輸出						輸入					
	2000年		2010年		2020年		2000年		2010年		2020年	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
日本	20,466	11.9	28,176	6.0	25,098	4.9	31,556	19.7	64,296	15.1	46,023	9.8
中国	18,455	10.7	116,838	25.1	132,565	25.9	12,348	7.7	71,574	16.8	108,885	23.3
韓国	0	0.0	－	－	－	－	1,341	0.8	－	－	－	－
インドネシア	3,504	2.0	8,897	1.9	6,313	1.2	5,277	3.3	13,986	3.3	7,595	1.6
マレーシア	3,515	2.0	6,115	1.3	9,078	1.8	4,868	3.0	9,531	2.2	8,893	1.9
フィリピン	3,360	2.0	5,838	1.3	7,126	1.4	1,804	1.1	3,488	0.8	3,086	0.7
シンガポール	5,648	3.3	15,244	3.3	9,828	1.9	3,681	2.3	7,850	1.8	8,438	1.8
タイ	2,015	1.2	6,460	1.4	6,853	1.3	1,626	1.0	4,169	1.0	5,197	1.1
ブルネイ	16	0.0	65	0.0	82	0.0	492	0.3	1,522	0.4	215	0.0
ベトナム	1,686	1.0	9,652	2.1	48,511	9.5	306	0.2	3,331	0.8	20,579	4.4
カンボジア	96	0.1	333	0.1	567	0.1	2	0.0	43	0.0	318	0.1
ラオス	4	0.0	112	0.0	50	0.0	1	0.0	20	0.0	44	0.0
ミャンマー	289	0.2	479	0.1	609	0.1	23	0.0	160	0.0	466	0.1
オーストラリア	2,606	1.5	6,642	1.4	6,189	1.2	5,955	3.7	20,456	4.8	18,707	4.0
ニュージーランド	286	0.2	918	0.2	1,463	0.3	701	0.4	1,176	0.3	1,182	0.3
RCEP15か国	61,947	36.0	205,770	44.1	254,332	49.6	69,980	43.6	201,601	47.4	229,626	49.1
ASEAN10か国	20,134	11.7	53,195	11.4	89,017	17.4	18,079	11.3	44,099	10.4	54,830	11.7
インド	1,326	0.8	11,435	2.5	11,937	2.3	983	0.6	5,674	1.3	4,901	1.0
RCEP16か国	63,273	36.7	217,204	46.6	266,269	52.0	70,964	44.2	207,275	48.7	234,527	50.2
米国	37,611	21.8	49,816	10.7	74,116	14.5	29,042	18.1	40,403	9.5	57,492	12.3
カナダ	2,427	1.4	4,102	0.9	5,464	1.1	2,099	1.3	4,351	1.0	4,415	0.9
メキシコ	2,391	1.4	8,846	1.9	8,241	1.6	375	0.2	1,521	0.4	6,356	1.4
ドイツ	5,154	3.0	10,702	2.3	9,576	1.9	4,599	2.9	14,305	3.4	20,681	4.4
英国	5,380	3.1	5,555	1.2	4,467	0.9	2,560	1.6	3,266	0.8	4,370	0.9
TPP11	39,848	23.1	83,651	17.9	115,306	22.5	51,077	31.8	119,293	28.1	121,107	25.9
世界合計	172,268	100.0	466,384	100.0	512,498	100.0	160,481	100.0	425,212	100.0	467,633	100.0

注. 輸出はFOB、輸入はCIF（運賃、保険料込み）

資料：IHSグローバル株式会社：「マーライム&トレード」より作成。

輸入割合は15%以上も上昇した。韓国のASEANからの輸入割合は11.7%、CPTPPからは25.9%、RCEPからのシェアは49.1%であった。

したがって、韓国は2000年からの20年間に於いて、中国への輸出入の依

表5. 韓国の国別・地域別輸出入額（中間財）

（単位：100万ドル、％）

	韓国											
	輸出						輸入					
	2000年		2010年		2020年		2000年		2010年		2020年	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
日本	9,491	10.1	16,617	6.7	14,878	4.4	21,858	26.3	45,683	22.4	29,862	13.4
中国	14,041	14.9	78,345	31.7	100,109	29.6	5,953	7.2	42,445	20.8	66,625	29.9
韓国	0	0.0	—	—	—	—	816	1.0	—	—	—	—
インドネシア	2,515	2.7	4,366	1.8	4,485	1.3	2,967	3.6	5,431	2.7	3,933	1.8
マレーシア	2,960	3.1	3,752	1.5	5,365	1.6	3,469	4.2	6,580	3.2	6,174	2.8
フィリピン	2,516	2.7	4,226	1.7	5,171	1.5	1,336	1.6	2,030	1.0	1,749	0.8
シンガポール	4,175	4.4	7,286	2.9	5,109	1.5	1,897	2.3	6,117	3.0	4,853	2.2
タイ	1,564	1.7	5,008	2.0	5,005	1.5	972	1.2	1,939	1.0	2,653	1.2
ブルネイ	7	0.0	31	0.0	39	0.0	204	0.2	522	0.3	97	0.0
ベトナム	1,133	1.2	6,673	2.7	40,322	11.9	75	0.1	1,007	0.5	9,400	4.2
カンボジア	48	0.1	201	0.1	257	0.1	0	0.0	4	0.0	49	0.0
ラオス	2	0.0	18	0.0	24	0.0	0	0.0	2	0.0	28	0.0
ミャンマー	157	0.2	307	0.1	329	0.1	15	0.0	3	0.0	15	0.0
オーストラリア	1,112	1.2	2,079	0.8	1,906	0.6	2,521	3.0	4,348	2.1	4,933	2.2
ニュージーランド	149	0.2	295	0.1	338	0.1	283	0.3	369	0.2	274	0.1
RCEP15か国	39,869	42.4	129,203	52.2	183,336	54.2	42,367	51.0	116,478	57.1	130,644	58.7
ASEAN10か国	15,077	16.0	31,868	12.9	66,104	19.5	10,936	13.2	23,633	11.6	28,949	13.0
インド	902	1.0	7,984	3.2	9,260	2.7	732	0.9	2,073	1.0	2,993	1.3
RCEP16か国	40,771	43.4	137,187	55.4	192,596	56.9	43,100	51.9	118,552	58.1	133,636	60.0
米国	16,185	17.2	21,567	8.7	38,747	11.4	16,488	19.9	19,205	9.4	25,224	11.3
カナダ	841	0.9	1,368	0.6	1,687	0.5	1,167	1.4	1,742	0.9	1,217	0.5
メキシコ	1,728	1.8	4,768	1.9	6,741	2.0	213	0.3	685	0.3	1,450	0.7
ドイツ	2,394	2.5	3,738	1.5	6,663	2.0	2,738	3.3	7,726	3.8	8,346	3.7
英国	3,298	3.5	1,869	0.8	1,901	0.6	1,454	1.8	1,696	0.8	1,702	0.8
TPP11	21,890	23.3	43,876	17.7	77,154	22.8	32,308	38.9	69,572	34.1	60,586	27.2
世界合計	94,014	100.0	247,505	100.0	338,507	100.0	82,992	100.0	204,063	100.0	222,557	100.0

資料：IHSグローバル株式会社；「マーリタイム&トレード」より作成。

存度を飛躍的に高めたことになる。同様に、韓国は2010～20年にかけて、ASEANへの輸出の依存度を増加させた。また、韓国の米国と日本への輸出入依存度は、2000年からの20年間に於いて低下傾向を示しているが、特に日

本との貿易でそれが顕著であった。

一方、表5は韓国の中間財における国別・地域別輸出入額とその割合を2000年、10年、20年の3か年で比較したものである。同表のように、韓国の日本と米国との中間財の輸出入の割合は、2000年からの20年間で大きく減退した。韓国の日本からの中間財輸入の割合は2000年時点では26.3%に達し、2010年時点においても22.4%と中国の20.8%よりもやや高かったが、20年には13.4%に下落し、中国の29.9%から大きく引き離されASEANと同等の水準になった。

2000年以降の韓国の日本との中間財の輸出入の割合は低下傾向にあるが、それでも、20年における韓国の日本への中間財の輸出額は約150億ドルで、日本からの輸入額は約300億ドルとなり、韓国の中間財の対日貿易収支は約150億ドルの赤字であった。

これに対して、韓国の中国との中間財の輸出入額は、2000年からの20年間で、輸出は約7倍、輸入は約11倍となり、共に大きく増加した。これにより、韓国の中国との中間財の貿易黒字幅は、2000年の81億ドルから2020年には335億ドルに大幅に拡大した。

ちなみに、韓国の世界全体との中間財の貿易収支は、2020年では1,160億ドルの黒字であり、米国とは135億ドル、ASEANとは372億ドルの黒字であった。すなわち、韓国は中間財の調達で日本により多く依存し、ASEANや米国、中国に対しては中間財の供給側になっていることが窺える。

3. 高い韓国のインドとEUへの輸出における関税削減効果

3.1 韓国の輸出でFTAを利用した関税削減額は58億ドル

韓国政府は2023年4月3日、韓国の米国、中国、EU、インド、ベトナム、ASEANの6か国・地域への輸出において、自由貿易協定（FTA）を活用することでどのくらいの関税を削減できるのかを公表した。

韓国企業が2021年の6か国・地域への輸出でFTAを利用した場合、表6のように、最も関税削減額が大きいのは韓米FTAを利用した米国向けで16.8億

表6. 2021年の韓国の輸出でFTAを活用した時の関税削減額及び関税削減率

(単位: 億ドル, %)

	米国	EU	中国	インド	ベトナム	ASEAN	6か国・地域合計
関税削減額	16.8	15.5	9.1	6.9	4.9	4.8	58.0
割合	29.0	26.8	15.7	11.8	8.4	8.3	100.0
関税削減率 (関税削減額÷輸出額)	1.8	2.4	0.6	4.4	0.9	0.9	1.3

資料: ジェトロ; ビジネス短信「2021年の韓国の輸出額でFTAによる関税削減効果は58億ドル」2023年4月7日、添付資料より作成（オリジナルは韓国産業通商資源部）。

ドルであった。2番目に大きいのはEU向けで15.5億ドル、3番目は中国向けで9.1億ドルであった。4番目以降はインド向けの6.9億ドル、ベトナム向けの4.9億ドル、ASEAN向けの4.8億ドルとなる。韓国の6か国・地域への輸出における関税削減額の合計は58億ドルであった。

韓国の6か国・地域への輸出において、関税削減効果を示す「関税削減率（関税削減額÷輸出額）」が高いのは、韓国のインド向け輸出で包括的経済連携協定を活用した場合で、2021年は4.4%であった。これは、韓国企業がインドへ100ドルの製品を輸出した場合、4.4ドルの関税を削減できることを意味する。

韓国のインドへの輸出で関税削減率が高い理由は、インドではFTAを利用しない場合の通常関税率（MFN税率）が他の国よりも高いためと考えられる。韓国のインドへの輸出では、このMFN税率とFTA税率との差分が他の国よりも大きいため、結果として関税削減額が大きくなる。関税削減率は関税削減額を輸出額で割って得られるので、関税削減額が大きければ大きいほど関税削減率は高くなりがちである。

インドの次に関税削減率が高いのはEU向けで2.4%、そして米国向けの1.8%、ベトナム・ASEAN向けの0.9%と続く。中国向け輸出での関税削減率は0.6%となり、6か国・地域では最も低かった。なお、韓国の6か国・地域全体への輸出における関税削減率は1.3%であった。

中国向けやベトナムなどのASEAN向けの輸出での関税削減率が他の国・地域よりも低いのは、これらの国への主要な輸出品目が中間財を多く含む電

子電機や機械であり、相対的に他の品目よりも関税率（MFN税率）が低い
ためと考えられる。実際に、韓国政府が表6と同時に公表した品目別の関税
削減率の資料によれば、2021年の電子電機の関税削減率は0.2%、機械は2.0
%と相対的に低かった。これに対して、鉄鋼金属は3.4%、プラスチック・
ゴム・皮革は3.1%、繊維は3.0%、農林水産は3.3%と相対的に高かった。

ちなみに、国際貿易投資研究所（ITI）が計算した、日本企業がインド向
け輸出で日インドEPAを活用した場合の関税削減率は7.7%（2019年）、ベ
トナム向け輸出では4.3%（2019年）であり、韓国がFTAを活用した場合と
比べて高かった。また、ドイツ向け輸出では2.1%（日EU/EPA発効から5年
後）、中国向けは0.6%（RCEP発効から5年後）、韓国向けは1.0%（RCEP
発効から5年後）であった。日本がインドやベトナム等のASEAN向け輸出
において、韓国よりも関税削減率が高いのは、化学製品、プラスチック・ゴ
ム製品、機械類などの関税削減率が高い品目の輸出割合が高いためと考えら
れる。

3.2 韓国の対中輸出でのRCEPの関税削減効果は対日輸出の倍

表7は、国際貿易投資研究所が日本・中国の韓国からの輸入（韓国の日
本・中国への輸出）において、地域的な包括的経済連携（RCEP）、中韓
FTA、アジア太平洋貿易協定（APTA）を利用した場合の関税削減額と関
税削減率を求めたものである。

表7のように、2020年における日本の韓国からの輸入（韓国の日本への輸
出）において、RCEPを利用した時の関税削減額は5年目で9,612万ドル（最
終年目で1.7億ドル）、関税削減率は0.4%（最終年目で0.7%）であった。

同様に、2020年の中国の韓国からの輸入（韓国の中国への輸出）におい
て、RCEPを利用した時の関税削減額は5年目で11.3億ドル（最終年目で26.3
億ドル）、関税削減率は0.7%（最終年目で1.5%）であった。

したがって、発効から5年目や最終年のRCEPを利用した「韓国の中国へ
の輸出」における関税削減率は、「韓国の日本への輸出」の約2倍となり、
その分だけ大きな関税削減効果をもたらすことになる。

表7. 日本、中国の韓国からの輸入の関税削減額及び関税削減率（中国（中韓FTA）・中国（APTA）：2021年、日本（RCEP）・中国（RCEP）：発効から1年目/5年目/最終年目、加重平均）

(単位：1,000ドル)			輸入側											
			日本（RCEP）			中国（RCEP）			中国（中韓FTA）			中国（APTA）		
			輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率
輸出側	韓国	1年目		53,142	0.2%		580,076	0.3%						
		5年目	23,142,050	96,116	0.4%	173,297,913	1,133,551	0.7%	173,297,913	1,304,486	0.8%	173,297,913	307,944	0.2%
		最終年目		172,519	0.7%		2,629,819	1.5%						

- 注1. 本表の「韓国の日本・中国への輸出」における関税削減額と関税削減率は、実際には、「日本・中国の韓国からの輸入」における輸入額や関税率（MFN税率、FTA税率）などの「輸入サイドのデータ」を用いて計算した。つまり、韓国の日本への輸出における関税削減額と関税削減率は、日本の韓国からの輸入における関税削減額と関税削減率を計算した結果を代用している。
- 注2. 関税削減額は、輸入額にMFN税率（通常に適用される関税率）とFTAを利用した場合の関税率（FTA税率）との差分を乗じることによって計算できる（関税削減額＝輸入額×（MFN税率－FTA税率）。関税削減率は関税削減額を輸入額で割って得られる（関税削減率＝関税削減額÷輸入額）。
- 注3. 日本・中国の韓国からの輸入額は2020年の実績。中国の韓国からの輸入で中韓FTAとAPTAを利用した時の関税削減額を計算する際の関税率は、2021年の税率を適用した。日本と中国の韓国からの輸入でRCEPを利用した時の関税率は発効から1年目、5年目、最終年目を適用。
- 注4. FTAの最終年は、日本の韓国からの輸入では発効から21年目、中国の韓国からの輸入では36年目。
- 資料：日中韓の関税率表やRCEPや中韓FTA及びAPTAの譲許表、及びIHSグローバル株式会社：「マーカタイム&トレード」の貿易データより作成。

また、2020年の「韓国の中国への輸出額」は「韓国の日本への輸出額」の約7.5倍も大きいこともあり、発効から5年目のRCEPを利用した「韓国の対中輸出」における関税削減額は、「韓国の対日輸出」の場合の11.8倍にまで膨れ上がる。

3.3 高い韓国の中国からの輸入でのRCEP効果

表8は韓国の日本・中国からの輸入（日本・中国の韓国への輸出）においてRCEP、中韓FTA、APTAを利用した時の関税削減額と関税削減率をまとめたものである。

表8のように、2020年の韓国の日本からの輸入において、RCEPを活用した時の関税削減額は発効から5年目で4.8億ドル（最終年目で10.6億ドル）と

表8. 韓国の日本、中国からの輸入の関税削減額及び関税削減率（中国（中韓FTA）・中国（APTA）：2021年、日本（RCEP）・中国（RCEP）：発効から1年目/5年目/最終年目、加重平均）

		輸入側						
		韓国（従価税）						
(単位：1,000ドル)		輸入額	関税削減額 (1年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (1年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減率 (最終年目)
輸出側	日本（RCEP）	46,023,036	169,745	479,763	1,057,052	0.4%	1.0%	2.3%
	中国（RCEP）		1,017,468	1,862,632	3,181,524	0.9%	1.7%	2.9%
	中国（中韓FTA）	108,884,645	2,773,981			2.5%		
	中国（APTA）		514,443			0.5%		

注. 最終年は、韓国の日本からの輸入では発効から20年目、韓国の中国からの輸入では35年目。

資料：日中韓の関税率表やRCEPや中韓FTA及びAPTAの譲許表、及びIHSグローバル株式会社：「マーライタイム&トレード」の貿易データより作成。

なり、関税削減率は5年目で1.0%（最終年目で2.3%）であった。韓国の2020年の韓国の中国からの輸入において、RCEPの利用による関税削減額は5年目で18.6億ドル（最終年目で31.8億ドル）となり、関税削減率は5年目で1.7%（最終年目で2.9%）であった。

韓国の中国からの輸入で2021年の中韓FTAの利用による関税削減額は27.7億ドルで、関税削減率は2.5%であった。韓国の中国からの輸入で21年のAPTAの利用による関税削減額は5.1億ドルで、関税削減率は0.5%であった。

つまり、韓国の日本からの輸入で発効から5年目のRCEPを利用した場合の関税削減額は、韓国の中国からの輸入で発効から5年目のRCEPや21年の中韓FTA・APTAを利用した時の関税削減額と比べて最も小さい。そしてRCEPの発効から最終年目においても、APTAを利用した場合を除いてこの傾向は変わらない。

一方、韓国の日本からの輸入で発効から5年目のRCEPを利用した場合の関税削減率では、韓国の中国からの輸入で5年目のRCEPと2021年の中韓FTAを用いた場合よりも低い。ただし、韓国の中国からの輸入で2021年のAPTAを利用した場合よりは高い。RCEPの発効から最終年目においても、この傾向には変化はない。

したがって、RCEPや中韓FTAを利用した関税削減額や関税削減率においては、「韓国の中国からの輸入（中国の韓国への輸出）」の方が「韓国の日本からの輸入（日本の韓国への輸出）」よりも高いということになる。これは、日本を上回る韓国の対中輸入依存度の高さに加えて、韓国の中国からの輸入でのMFN税率（4.3%）が韓国の日本からの輸入でのMFN税率（3.6%）よりも高いことから、RCEPなどの利用による関税削減効果が大きく働きやすいためと考えられる。

表7と表8からわかるように、韓国の日本との輸出入における関税削減率は、韓国の中国との輸出入に比べて低くなっており、FTAを活用した韓国と日本との間の貿易拡大効果に大きな期待を抱くことはできない。ただし、韓国の中間財の輸入において、日本への依存度は低下傾向にはあるものの、一定の水準を保っていることは事実である。一方、韓国の対外直接投資は2000年から大きく拡大し、2015年以降においては欧米向けの伸びが顕著であるものの、日本との直接投資の拡大の兆しは見えない。

つまり、今日の韓国と日本との貿易の関係は2000年と比べるとかなり希薄になっており、ここ20年間の互いの直接投資の動きには大きな変化は見られない。さはさりながら、尹大統領の登場で日韓関係に明るい兆しが見えてきており、今こそサムスン電子の横浜進出のように、互いの経済関係を見直す時期を迎えていると思われる。

注

1. ジェトロ；ビジネス短信「韓国政府、インフレ削減法のEV税額控除の規則案を歓迎」2023年4月7日を参照。
2. 既存設備の生産能力を10年間で10%未満まで拡張が可能な「レガシー半導体」は、28ナノメートル以上のロジックチップ、128層未満のNAND型フラッシュメモリ、18ナノメートルを超えるDRAMなどを指す。

参考文献

- ・国際貿易投資研究所（ITI）：「日本企業のアジア太平洋での活動に与えるRCEPの影響調査」、調査研究シリーズNo.127、2022年3月
- ・国際貿易投資研究所（ITI）：「RCEPの効果を最大にするにはどうすればよいか」、季刊国際貿易と投資128号、2022年6月
- ・国際貿易投資研究所（ITI）：「EUはEV税額控除で北米と同じステータスを手に入れるか〜カナダの

-
- インフレ削減法におけるロビー活動の成功と日本の北米戦略～」、コラムNo.108、2023年1月6日
 - ・国際貿易投資研究所（ITI）：「米クリーンエネルギー革命はどのようなイノベーションを引き起こすか～その3 米国は半導体関連分野で覇権を取り戻せるか～」、コラムNo.106、2022年11月4日
 - ・国際貿易投資研究所（ITI）：「米クリーンエネルギー革命はどのようなイノベーションを引き起こすか～その2 倍増の約60万台に達した米EV販売はインフレ削減法で加速するか～」、コラムNo.105、2022年11月1日
 - ・国際貿易投資研究所（ITI）：「RCEPは新たな日中韓貿易の潮流を拓くか～バイデン政権はRCEPを離脱したインドとどう対峙するか～」、コラムNo.84、2021年11月9日